第明三治十二五種年郵三便月物三十認一可日

官報（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公　告〕
諸　事　項
裁判所
　破産、免責関係
特殊法人等
　平成二十六事業年度財務諸表（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所・独立行政法人情報処理推進機構・独立行政法人水資源機構）、平成二十六事業年度決算等（独立行政法人農業者年金基金）、公文書等の管理に関する株式会社日本政策金融公庫、日本放送協会落札、司法書士名簿登録等、日本弁護士連合会裁決、土地家屋調査士名簿登録等関係
地方公共団体
　行旅死亡人、押収物還付関係
会社その他
会社決算公告

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１３９号
三重県津市末広町26番12号　シーサイドルー207
債務者　藤本　義成
1　決定年月日時　平成27年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　典夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２９１号
大津市下阪本３丁目11番15号　グリーンヒルズⅠ　101号室
債務者　辰巳　亜季
1　決定年月日時　平成27年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　不破　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６３３号
大阪府柏原市玉手町６番61－104号　玉手山サンハイツ
債務者　山嵜　弘樹
1　決定年月日時　平成27年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田部井大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第８６号
愛媛県四国中央市川之江町2529番地229　ロイヤルハイツ105号、前住所愛媛県四国中央市三島宮川３丁目20番22号
債務者　渡辺　清彦（旧姓渡邊）
1　決定年月日時　平成27年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯継一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第４７２号
福岡県遠賀郡遠賀町大字別府2472番地の４
債務者　柳野　秀夫
1　決定年月日時　平成27年９月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　真聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２７７号
大分市住吉町１丁目４番22号（後藤ビル401）
債務者　芝　　祐樹
1　決定年月日時　平成27年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮　妙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２５２号
宮崎県児湯郡都農町大字川北4707番地　松原住宅42－２－５の２、前住所東京都江戸川区江戸川２丁目８番地57
債務者　布施　　修
1　決定年月日時　平成27年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五島　自由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１２号
群馬県沼田市薄根町4053番地６　トランビュー沼田　Ｂ－105号
債務者　小川　政則
1　決定年月日時　平成27年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　啓次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２７年（フ）第４２１号
静岡県浜松市東区有玉台２丁目32番３号　パークサイドイタヤ403、前住所静岡県浜松市東区有玉台１丁目５番23号　Ａ
債務者　筒井　由香
1　決定年月日時　平成27年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第３４８号
福岡県遠賀郡岡垣町鍋田１丁目２番20号　グランディールハイム105号
債務者　河田麻里子
1　決定年月日時　平成27年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２９７９号
大阪市中央区上本町西１丁目１番９－804号
債務者　酒井　保宏
1　決定年月日時　平成27年９月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘高　悠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部